

# 「次世代への継承」をもって、戦後70年目からの新たな平和運動をスタートさせよう!

## ～ 平和沖縄派遣団 ～ 沖縄の地で若い世代がディスカッション

平和行動in沖縄が6月23日から25日に開催され、産別、地協から12名が参加しました。1日目はオキナワ平和集会在那覇市民会館で開催され、第1部、戦後70年の節目を迎えるにあたり、平和の尊さを「戦争を知らない若い世代」に対しどのように継承するのかについて、連合沖縄・広島・長崎・北海道の各青年委員会役員をパネリストとしたディスカッションが行われました。



パネリストからは「平和が当たり前になっている今に危機感を感じている」「継承には言葉で伝えるとともに、当時の施設の保存も大切」といった意見がある一方で「経験したことのない人がいくら話しても説得力がない」などの課題も提起されました。

第2部の平和式典では、地域や職場からの平和メッセージ、連合広島へのピースリレー、連合沖縄からの平和アピールが、1,300名を超える参加者で共有されました。



2日目は、連合埼玉と合同で沖縄地上戦が行われた南部戦跡を巡り、『負傷兵とその人たちを世話する民間人が過ごした洞窟アブチラガマへの入塚』『平和記念公園内の群馬の塔へ1万2千羽の折鶴献納』『平和祈念資料館およびひめゆり平和祈念資料館での学習』『旧海軍司令部壕への入塚』など、当時の悲惨な状況について学び、その後、県庁前広場にて在日米軍基地の縮小と日米地位協定の抜本的見直しを求める集会とデモ行進に参加しました。



アブチラガマの説明を受ける

戦争や平和と聞くと、沖縄、広島、長崎、北海道をイメージしてしまいが、一部の地域の問題ではありません。

私たちの身近なところから平和を焦点にあてた運動がこれからも必要です。

連合平和行動は8月の広島、長崎、そして9月の北海道根室へと続きます。



## 安全衛生セミナーを開催

6月13日、群馬労働局健康安全課の課長齋田一行氏を講師に招き、「労働災害発生状況と安全衛生管理への取り組み」と題しセミナーを開催しました。

第12次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画の概要、また2014年6月に一部改正された労働安全衛生法、①化学物質についてリスクアセスメントの実施義務化、②ストレスチェック実施の義務化、③受動喫煙防止措置の努力義務、④重大な労働災害を繰り返す企業に対する、大臣名での指示、勧告、公表を行う制度の導入について説明を頂きました。特にストレスチェック制度については、メンタル不調の未然防止に向けたセルフチェックの制度であると説明がありました。

また、災害予防には制度や仕組みだけでなく、日頃のコミュニケーション（相手の言葉に耳を傾けること）が大切であるとも話されていました。



## 議員懇談会・学習会開催

7月12日、連合群馬議員懇談会臨時総会および学習会を開催し、42名が参加しました。

臨時総会では、4月の統一地方選挙で勇退した塚原代表（写真）の後任に黒沢新代表とする新役員体制を確認しました。

続いて、群馬県から講師を招き学習会を開催し、①群馬県の危機管理、②観光県群馬の取り組みについて説明を受けました。

観光県群馬の取り組みでは、2日前に発売になったプレミアム付き宿泊券について、「群馬を知ってもらいたいチャンス」と観光PRについて説明があり、参加者から「発売の混乱が多かった、先行している他県状況を踏まえて発売して欲しい」と意見が出されました。

